

令和 6 年度第 4 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 6 年 5 月 2 4 日

担当部・課：産業部観光政策課〔内線 3 5 3 3〕

① 件 名
あらたに生じた土地の確認及び町（字）の区域の変更について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 宮城県慶長使節船ミュージアムにおいて、老朽化した復元船の解体後に制作する 4 分の 1 スケールの後続船を、復元船が係留されていた元の場所に陸上設置することに伴い宮城県が行っていた公有水面の埋立工事が令和 6 年 3 月に竣工した。 【目的】 竣工に伴いあらたに生じた土地を確認し、市域に加えるもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 地方自治法（昭和 2 2 年 4 月 1 7 日法律第 6 7 号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 4 年 6 月 1 7 日 市議会にて公有水面埋立の異議がない旨答申することについて議決 令和 6 年 2 月 1 日 埋立完了に伴う境界線立ち合い 令和 6 年 3 月 1 8 日 竣工認可 令和 6 年 3 月 2 5 日 宮城県から「新たに生じた土地の確認及び町（字）の区域の設定について」依頼
⑤ 主な内容
【市域編入区域】 新規追加区域：石巻市渡波字大森 3 0 番 2、同 3 1 番、字祝田藤ヶ崎 1 番 5 に隣接する公有水面埋立地 2 8 9. 7 8 平方メートル（別紙のとおり）
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源処置及び複数年のコスト計算を含む。）
【影響・効果】 あらたに生じた土地を市域に加えることによる影響はない。 なお、新たな復元船を埋立した土地に展示することにより、来場者にサン・ファン・パウティスタ号の功績を伝え、歴史・文化を次世代に継承するとともに、地域の観光振興の発展に寄与できる。 【市財政への負担】 当該用地の区域変更による費用負担なし。
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施工予定年月日
令和 6 年 6 月 市議会第 2 回定例会にあらたに生じた土地の確認及び町（字）の区域の変更について提案
⑨ その他